

(法第28条関係)

平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

特定非営利活動法人ふよう土2100

1 事業実施の成果

本年度は、定款に掲げる「東日本大震災の被災者に対する復興支援事業」や「子育て支援・障がい者支援に関わる事業」を中心に活動を続けて参りました。

年度当初に掲げた、東日本大震災の被災者に対する復興支援事業、児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の推進に取り組んできましたので、それぞれの事業についての実施状況と成果についてまとめる。

(1) 児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業

■障がい児の被災者家族のためのサポート事業

・実施期間

平成27年4月～28年3月

・実施場所

交流サロンひかり

・助成団体

- ① 東日本大震災現地NPO応援基金JT 応援プロジェクト 平成27年4月～27年9月
- ② 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート基金」助成事業 平成27年4月～12月
- ③ 東日本大震災復興支援財団「子どもサポート基金事業」 平成27年4月～28年3月
- ④ ジャパンプラットフォーム共に生きるファンド事業 27年4月
- ⑤ 独立行政法人社会福祉機構社会福祉振興助成事業「発達障害サポート事業」平成26年4月～27年3月

・事業内容

東日本大震災や仮設住宅での生活が強いられている被災者。特に障害児を育てる親たちは、環境の変化に戸惑う子供たちの姿にストレスを抱えているため、被災地の障がい者家族の生活支援のために、「交流サロンひかり」で発達障害児童・生徒に対する学習支援事業や発達障害児童・生徒の家族に対する支援事業等を実施した。

■ 発達障害児童・生徒に対する学習支援事業の実施

① 目的・内容

発達障害をもつ児童・生徒を対象に学力および社会性スキルの改善を目的にスクールカウンセラーと連携し、学習支援を行った。

② 実施期間

平成 27 年 7 月～28 年 3 月 延べ 120 日間

③ 場所

交流サロンひかり ひかりハート塾

④ 対応者

当法人アルバイトスタッフ 1 名

スクールカウンセラー 1 名

ボランティアスタッフ 延べ 60 人

⑤ 広報

チラシ印刷 2,000 部 地元コミュニティ FM「ココラジ」、WEB ページによる発信

⑥実績

- ・ WISCIV の購入。
- ・ 支援対象は以下のような児童・生徒が中心であった。
養護学校高等部 1 年生・女子（知的障害）
中学校特別支援クラス 3 年生・男子（軽度発達障害）
中学校特別支援クラス 2 年生・男子（軽度発達障害）
中学校特別支援クラス 1 年生・女子（軽度発達障害）
小学校 4 年生・男子（アスペルガー障害の疑い）
小学校 4 年生・男子（アスペルガー障害の疑い）

・（養護学校高等部 1 年生・女子中学校特別支援クラス 3 年生、同 2 年生・男子、同 1 年生・女子）の生徒について、カウンセリングおよび知能発達検査結果によるアセスメントに基づき、各生徒の発達・学力の偏りに適した学習支援方法を検討し、毎週 1 回、1～2 時間、個別に学習支援を行った。

・（中学校特別支援クラス 3 年生、同 2 年生・男子）の生徒について不登校、ゲーム依存の不適応行動があり、学習支援とともに毎月 1 回親子面接を行い、生活改善の支援を行った。

・（中学校特別支援クラス 3 年生・男子小学校 4 年生）について、保護者からの依頼、同意のもとに WISC -IV 知能検査を実施し、検査結果を保護者と本人にフィードバックするとともに学校や家庭での学習・生活環境作りの助言を行った。

以上に加えて、子どもたちからの電話による問い合わせも少なくなく、事業期間中の延べ180日、延べ250人の学習支援に努めた。

(成果)

★知能検査 WISC-IVを用いた学習支援の効果について

WISC-IVは受検者の知能指数のレベルを把握するだけでなく、受験者の特性を理解することによって、その特性に適した学習・生活環境を検討することができる。実際には次の4つの指標(能力)を測定し、検査結果からアセスメントを行う。

- ・言語理解指標(言語概念形成、言語推理、環境から得た知識)
- ・知覚推理指標(視覚情報を取りこみ、推理し、構成する能力)
- ・ワーキングメモリー指標(情報を記憶に一時的に留め、その記憶を使って一定の運用や操作を行い、結果を算出する能力)
- ・処理速度指標(単純な視覚的情報を素早く正確に読み込み、順に処理・識別する能力)

今回、3名(中学校特別支援クラス3年生・男子小学校4年生・男子2名)の児童・生徒について、WISC-IVを実施し、検査結果から視覚情報と聴覚情報のいずれが理解・処理しやすいか、集中して記憶しやすいかといった、その児童・生徒の特性が理解することができた。そのアセスメントに基づき適した学習支援方法を策定し実施することで、とくに数学、国語の問題演習でケアレスミスによる誤答が減るといった学習効果の改善が見られた。

★発達障害によって陥りやすい不登校、ゲーム依存への対応について

支援対象となった中学校特別支援クラス3年生、同2年生・男子は、両名とも知的な遅れを伴わない軽度発達障害であり、不登校状態でゲーム依存傾向の強い生徒であった。その母親2名について毎月1回、学習支援後に母子並行面接、母子同時面接を行った。面接結果からゲーム依存状態を段階的に改善させることで生活リズムを規則正しい状態に修正し、スモールステップで登校刺激を与える支援方針を立て実施した。まずゲーム依存からの脱却については、ゲームを否定し強制的に制限するのではなくゲームの他にその生徒が楽しむことができるゲームの代償物を探し、自主的にゲーム時間を減少させることができた。ゲームの代償物は、体を動かすレクリエーションや楽器演奏などであり、生徒個々で嗜好性が異なった。ゲーム時間の減少と適度の運動によって生徒の無力感が徐々に改善され、起床時間と就寝時間の生活リズムが整うようになってきた。支援後、2名の生徒は別室登校、部分登校ができるようになった。

■交流サロンひかりのリーフレットを作成し、郡山市内の養護学校や小中学校への配布

・成果

リーフレット 2,000 部作成および配布、WEB ページによる告知。リーフレットは郡山市内のあぶくま養護学校に通う 500 人の保護者、さらに郡山養護学校に通う 180 人の保護者、聾学校に通う 100 人の保護者、須賀川養護学校郡山分校に通う 20 人の保護者、合計 800 人に定期的に配布し、利用促進を図った。

年間当初目標としていた利用延べ人数 1,000 人でしたが、「放課後等デイサービスがっこ」の利用に移行した子どもたちも多く、昨年度の利用人数延べ 900 人を下回り、年間利用人数は延べ 800 人という結果となった。

■体験学習活動の実施

【主な活動】

- ・ 5 月 果樹園体験
- ・ 7 月桃狩り体験
- ・ 8 月カレーづくり体験
- ・ 9 月おやつづくり体験、音楽コンサート体験
- ・ 10 月芋煮体験、アート体験
- ・ 11 月きりたんぼ体験
- ・ 12 月りんご刈り体験
- ・ 1 月そば打ち体験
- ・ 3 月いわきハイジの里山自然体験

9 月 26 日には、サンライズもとみやを会場に、「みんながキラッフェスティバルと」音楽コンサートを開催。上海から 18 歳の自閉症ピアニストの周さん、仙台市からリーコーダ演奏者の荒川知子さんファミリーを招き、音楽コンサートを実施。約 200 人が参加した。体験活動には延べ 450 人が参加した。

(成果)

社会・学校では障がいのあるなしなどの様々な要素で分けられ、互いに接する機会の少ない子供たちが、様々な体験学習活動を通じて、ひとりひとりが輝く空間、環境づくりに努めた結果、障がいのある子どもたちが自分自身がしっかりと認められ、自分ができることがあると再発見につながった。

■専門家講師による勉強会と支援相談会の実施

- ・ 第 1 回 平成 28 年 1 月 23 日、14 時～16 時、
郡山市ミュージカルがくと館小ホール

講師：社会福祉法人みんなでいきる 副理事長 片桐公彦さん（謝金・旅費対象）

演題：「地域で暮らす」を前向きに、力強く

【参加人数】 40人

法人研修で、2015年6月に新潟県上越市の社会福祉法人みんなでいきるが運営する「りとの家」を視察訪問したご縁で、講師を長年、新潟県上越市を拠点に障がい者支援活動に取り組む一方、厚生労働省が作成した放課後等デイサービスのガイドライン作成にも携わってきた片桐公彦さんをお願いすることができた。

講演会当日は、「放課後等デイサービスがっこ」の利用者家族や行政関係者、保育士、小学校教員、郡山市内の放課後等デイサービス事業者職員、NPO職員、一般市民を含めて40人が参加。強度行動障害の子供たちの特性や事例から、適切で質の高い支援をするためにはどのような工夫が日頃から必要なのか？また、グループホームの生活を想定した場合、どのくらい費用がかかるのか？生まれ育った地域の中で、自閉症や発達障害の子供たちが安心して暮らせるためには、地域のネットワークをどのように構成していくべきか？など具体的な事例から、それぞれの個々のレベルに合わせた支援の必要方法を学んだ。

講演会の前後は、グループごとに交流の時間を設けて、お互いの情報交換を進め、それぞれの立場で、自閉症や発達障害の子供たちが安心して10年後も暮らすためには、いま何をすべきなのか、意見を交換し合った。

・第2回 平成28年2月20日、14時～16時

郡山市障害者福祉センター研修室

講師：福島大学大学院教授 渡辺 隆氏（謝金・旅費対象）

演題：「発達障害のある児童の理解と対応」

【参加人数】 36人

講演会当日は、保護者、行政関係者、保育士、小学校教員、郡山市内の放課後等デイサービス事業者職員、一般市民を含めて36人が参加。

渡邊さんは冒頭、「『障害とは何か』という問いについて答えることから始める必要がある。他の障害ではあまり意識しないことが発達障害では大きな問題になることがある。発達障害では障害とされる特徴や症状が環境によって大きく変化し、時には、症状とされる障害特性が周囲の環境次第で優れた能力に変わることもさへある。つまり、障害特性は個人に内包されているものではなく、環境との関連によって障害になったりならなかったりする」と説明した後、発達障害を理解すれば、無駄な努力（竹槍で飛行機を攻撃するようなもの）をしなくてすむし、教師より子どもの不利益を（教師に知識がなければ子どもの被害は計り知れない。虐待を加えて子どもの将来を奪うようなもの）を避けることができると強調した。

質疑応答では、聴覚過敏の障害でお悩みになるお母さんや特別支援学級の先生から、現場

の対応について質問が出ていた。

・第3回目 平成28年3月5日、14時～16時

郡山市障害者福祉センター訓練室

講師：福島学院大学講師 佐藤 祐貴氏（謝金・旅費対象）

演題：「私たちは発達障害の何とどのように向き合えばよいのか」

【参加人数】 35人

講演会当日は、インフルエンザ流行の影響もあって、事前申し込みは40人を超えていたが、保護者、行政関係者、保育士、小学校教員、郡山市内の放課後等デイサービス事業者職員、一般市民を含めて35人が参加。

発達障害の子どもたちは、想定外の特性をもっている。そして、スペクトラムである。状況依存性がある。二次障害の問題がある。想定された歯車。

日常生活の中でも、言語性メッセージよりも非言語性メッセージが優先される場面が多いが、非言語メッセージを受け止めることが苦手だ。何を最優先にして、取り組むべきなのか？

発達障害の発生率が示す意味は、ある社会では優れた能力だが、他の社会では障害となること、以前は適応的な特徴だったことが現在は不適応をもたらす問題となることはよくあることという説明から、自閉症やアスペルガー症候群の特徴について言及。

アスペルガー症候群の子どもの行動や言動の特徴を、理解することの大切さを強調。アスペルガー症候群の子どもは社会性、コミュニケーション、想像力の3領域に障害があります。困った、不適切な行動、風変わりな行動をとったとしても、「わざとやっている」とか「ふざけている」とかとらないで下さいと呼びかけていた。

(成果)

・外部講師による研修の連続開催によって、発達障害に対する理解が深まった

当初は養護学校を通う保護者を参加対象者と想定したが、予想以上に郡山市内の放課後等デイサービス事業所職員や学校の先生、保育士、歯科衛生士、一般市民が参加し、3回の講演会で延べ110人が参加した。発達障害に対する市民の関心が強く、それぞれの立場で発達障害の特徴を理解しようとする動きが広がり、自閉症や発達障害の子どもたちに対する支援の輪が広がっていることを実感できた。これまで多く語られてきたTEACH支援に行き詰まりを感じていた支援者から、新たな視点が生まれて、参考になったとの声も上がり、地域の中で発達障害に対する理解の深まりにいくらか貢献できた。

臨床心理を専門に学んでいる大学の先生が地方都市で、一般市民を対象に発達障害について話す機会は限られていたため、ぜひ次年度も継続して実施してほしいという声をいただいた。

(2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

放課後等デイサービス「がっこ」の運営

- ・実施期間 平成 27 年 4 月～28 年 3 月
- ・助成団体

- ① 東日本大震災現地 NPO 応援基金 [特定助成]「大和証券フェニックスジャパン・プログラム 2015」 平成 27 年 4 月～27 年 12 月
- ② 地域創造基金さなぶり & セーブザチルドレンジャパン「フクシマススムプロジェクト 遊び場・居場所づくり支援事業」 平成 27 年 4 月～12 月

・事業内容

平成 27 年 1 月にスタートした「放課後等デイサービスがっこ」。児童発達支援管理責任者を中心に、利用者の個性・能力に応じた支援プログラムを実施することによって、自閉症やアスペルガー症候群の子どもたちが安心して暮らせる生活のお手伝いをし、子どもたちの成長とともに社会参加できる場所を提供し、子どもたちができることを一つ一つ積み重ねていった。

・成果

1 年間での利用者延べ人数は、延べ 1500 人。被災地で暮らす郡山市内の養護学校や特別支援学級に通う子供たちが安心して過ごせる場所を確保することができた。

事業期間中、視察研修や講演会などで多くの人たちと情報交換することができ、放課後等デイサービス事業所が抱える悩みを共有することができた。特に郡山市内の子ども支援の団体とは、研修を重ねるごとに信頼関係を構築し、相互コミュニケーションが図れるようになった、また、当初は研修での発表も苦手にしていたが、場数をこなすことによって、これまで自分たちが行ってきた活動やこれからの想いを伝えることができた。

新しく加わった職員に対しても、事業開始前と比較すると、積極的に現場指導を行うようになり、団体の中核的な存在として活動している。

(3) 東日本大震災の被災者に対する復興支援事業

① 体験交流型復興支援事業スタディプログラム

- ・事業期間
平成 26 年 4 月～27 年 3 月 自主事業
- ・事業内容

通年にわたって、被災地支援に関心がある企業・団体・自治体・議会などの視察行程等のコーディネイト役を務め、延べ 2,500 人の訪問者に加えて、ボランティアや大学生延べ 500

人、合計延べ 3,000 人を案内してきた。

・成果

東日本大震災から 5 年が経過し、原発事故の風化が急速に進む中、いまだに自宅を奪われ、避難生活を強いられる県民の苦悩、これから福島で生まれ育てる子どもたちのために復興にむけて歩みだしている県民の姿を全国各地から参加した約 3,000 人に語り伝えることができた。

■今後の課題

1. 発達障害をもつ児童・生徒の学校外での学習支援のあり方について

発達障害をもつ児童・生徒は、通常学級あるいは特別支援クラスに在籍し子どもたち個々で発達障害の程度や本人の困り感は異なる。学校では個別支援計画に基づき子どもたち一人ひとりに適した学習面、生活面での支援方法を行っている。

一方、家庭においては学校と同等の支援ができない現状があり、それが子どもたちの学習面、生活面での改善を難しくしている。今回、学校と家庭をつなぐ学習支援のモデルケースとして、スクールカウンセラーと連携して発達・学力の偏りを理解した上で一人ひとりに適した学習支援方法を検討し、実施したが、支援対象となった子どもたちに共通する特性として、学習性無力症の傾向があり、支援成果が上がらない一因となっていた。

今後は知能検査結果から読み取れる子どもたちの能力を理解するとともにカウンセリングを通して子どもたちの自己肯定感、自己効力感を高める支援が必要と思われる。また母親へ学習支援方法を伝え、家庭内でも実施できるようにするための仕組みが必要と思われる。

2. 不登校、ゲーム依存の児童生徒を対象とした学習・生活支援の必要性

発達障害をもつ児童・生徒は、高い確率で不登校、ゲーム依存という不適応行動に陥る。不登校、ゲーム依存になっている子どもたちは、カウンセリングや知能検査結果に基づく理解では対応できないことが今回の学習支援結果から分かった。学習支援の前に子どもたちの不適応行動を認知行動療法、ブリーフセラピー等によって修正する必要があると思われる。

3. 家庭の経済的困窮が及ぼす影響

今回、学習支援の対象となった子どもたちの家庭は、母子家庭あるいは経済的困窮の著しい家庭であった。学校では福祉面の支援は行われているが、家庭では子どもたちは学習塾や家庭教師などで学ぶことを望んでもそのための支援制度がないため、学業不振

となり自己効力感が低下し上述の学習性無力感につながっていることが推察される。

本事業を利用していたお子さんの中には、夏休み期間の活動を通して、パソコンの文字の打ち込みやローマ字書きなどもできるようになって、ご家族や学校関係者も喜んでいたにもかかわらず、親類が口を出すようになって、10月から利用を取りやめるようになった。他児の送迎のため、学校に立ち寄った時にその子と会うと、逃げるようにその場を立ち去るようになってしまった。せつかく場所や機会を提供することによって、子どもたちの可能性を引き伸ばすことができたのに、その機会を家族が奪ってしまった。

今後、経済的な困窮家庭の発達障害をもつ子どもたちの学習支援に対して何らかの形で経済的支援が受けられるような枠組みが必要と思われる。そして、子どもたちが親亡き後も生まれ育って地域で生活することができるように、生きる力を与えていく支援が必要だ。車の運転免許を取るにも最低限の学力は必要だし、生きるために必要なお金の計算であったり、ご飯の炊き方、料理の仕方、洗濯や掃除の仕方、あいさつであったり、親から子へと続く生活困窮の負の連鎖に楔を打つためにも、そういう場の提供は急がなければならない。

4. 支援員のスキルアップの必要性

この1年間で郡山市内の放課後等デイサービス事業所数が増え、17事業所、定員は220人となっている。事業所数が急増したために職員の質がいままで以上に問われるようになってきた。早期からの療育活動、社会で生きてゆくために必要な生活技術の教育、自立するための就労支援、また彼らが生き甲斐のある生活をおくるための余暇支援活動を学ぶために、自閉症セミナーやボランティアセミナーなどの積極的に参加し、スタッフの技術向上を図っていかなければならない。

自閉症やアスペルガー症候群の子どもたちとコミュニケーションをさらに深めるためにさらなるスキップアップが必要であり、言葉によるコミュニケーションに頼るのではなく、快適な生活環境を提供するためのサポートグッズを併用しながら、子供たちのストレス軽減につなげる。

今後は福島県内のみならず、事業期間中に新たに知り合った障がい者支援団体とのネットワークを深めて、地域課題の解決に努めていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出額(千円)
児童福祉法	・放課後等デイサー	4月～3月	郡山市、	10人	障がい者および	8,050

に基づく障害児通所支援事業	ビス「がっこ」の運営		須賀川市、本宮市、三春町		その家族 1,000人	
児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業	・相談支援事業所ひかり相談室の運営	通年	郡山市	2人	一般市民 100人	986
児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業	・子育て支・障がい児支援サポート事業 「障がい者と家族の支援」交流サロンひかりの運営	通年	郡山市、須賀川市、本宮市、三春町	10人	障がい者およびその家族 1,000人	244
東日本大震災の被災者に対する復興支援事業	・現地ガイドならびに語り部事業	通年	いわき市 双葉郡 広野町、檜葉町、富岡町	5人	一般市民 3,000人	96

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
物品販売事業	当年度は未実施				

備考

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額を記載する。
- 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。